

事業の背景・目的

瀬戸内海国立公園の友ヶ島では、昭和30年頃、タイワンジカ交雑種10頭が観光目的で導入され、令和元年度の推計によると130頭程度にまで増加している。平成28年に、大阪府岬町深日においてメスジカ1頭が捕獲されDNA分析を実施した結果、タイワンジカとニホンジカの第1世代交雑種であることが示唆された。このまま放置すれば、外来シカとニホンジカとの交雑（遺伝子攪乱）が進行するとともに、増加したシカにより島内の植生が食害により失われ、生物多様性の喪失や土砂流出などの恐れもある。

このため、本事業により島内のタイワンジカ交雑種の適正管理による生物多様性の保全・回復を図る。



友ヶ島のタイワンジカ

事業の内容

令和3年度に引き続き、令和2年度策定の防除計画に基づき、試験捕獲、モニタリング、防除計画の検証を行った。
(事業内容)

- (1)試験捕獲調査（沖ノ島）
- (2)モニタリング
 - ①捕獲個体のDNA分析
 - ②沖ノ島における生息頭数調査（センサーカメラ調査）
 - ③植生保全のための植生調査（海岸植物、照葉樹林）
- (3)防除計画の検証



得られた成果

- 【本年度成果】①捕獲によるタイワンジカ交雑種の減少、②本州側のニホンジカとの交雑状況の把握、③植生回復に向けた基礎資料
- 【次年度課題】①捕獲の強化（捕獲頭数の増加）、交雑状況の把握 ②植生回復のための保全計画
- 【今後の展望】関係機関が連携し、友ヶ島の生物多様性保全を進め、瀬戸内海国立公園としての価値向上を図っていく